

群馬県の1事業所当たりの外国人労働者数は全国2位

～国籍別ではベトナムからの労働者が最多～

○2024年10月末現在、群馬県内で働く外国人労働者数は56,938人で過去最多となった（図表1）。

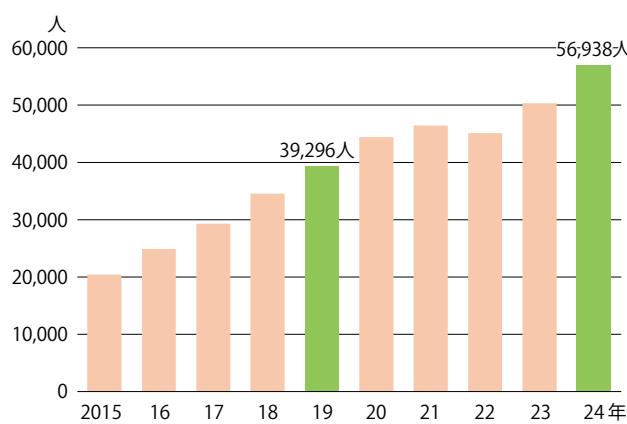
また、1事業所当たりの外国人労働者数は8.98人で、滋賀県の9.18人に続き、全国第2位となっている（図表2）。

○国籍別にみると、ベトナムが13,402人で最多であり、ブラジルが8,728人で続く（図表3）。

また、業種別にみると、製造業が20,632人で最も多く、サービス業が18,167人で続き、この2業種で全体の7割弱を占めている（図表4）。

○なお、2019年はブラジルが1位、ベトナムが2位であったが、コロナ禍の2020年に順位が逆転し、以降はベトナム人が最多となった（図表3）。背景には、日本との距離的な近さや、ベトナム人は技能実習生や特定技能人材の在留資格を持つ人が多く、県内製造業等で働き口が多いこと等が考えられる。

図表1 外国人労働者数の推移(群馬)

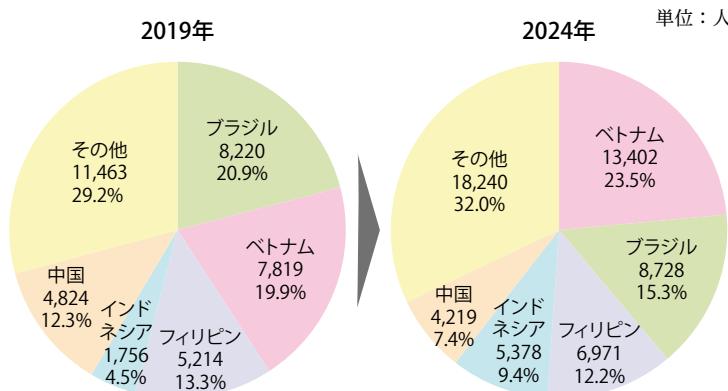


図表2 1事業所当たり外国人労働者数
(都道府県別)

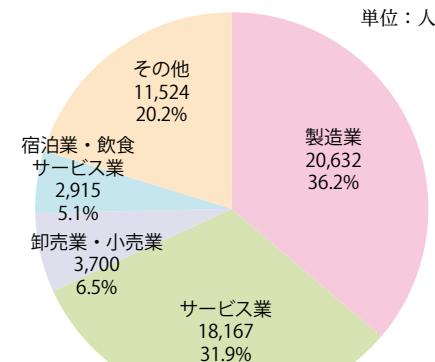
単位：人

順位	都道府県名	外国人労働者数
1	滋賀	9.18
2	群馬	8.98
3	愛知	8.51
4	静岡	7.97
5	岐阜	7.62
(中略)		
45	和歌山	4.91
46	秋田	4.85
47	高知	4.35
全国平均		6.73

図表3 国籍別外国人労働者数推移(群馬)



図表4 業種別外国人労働者数(群馬)



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ」(2024年10月末現在)

- 外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定および職業生活の充実等に関する法律」に基づくものであり、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的としている。2007年から義務化され、すべての事業主は、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出なければならない。

（担当：主任研究員 半田浩己）